

4 雇用・人材育成

■人材確保

制度名	制度の概要	問い合わせ先
特定求職者雇用開発助成金	高年齢者、障害者、母子家庭の母及び父子家庭の父等の就職が特に困難な者又は大震災に係る被災者を、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して賃金の一部を助成。	厚生労働省の各県労働局(巻末参照)及び最寄りの公共職業安定所
試行雇用奨励金	中高年齢者、若年者、障害者等、職業経験、技能、知識等から就職が困難な求職者を、試行雇用(トライアル雇用)として雇い入れた事業主に対する助成。	
高年齢者雇用安定助成金(労働移動支援メニュー)	定年退職予定者を職業紹介事業者の紹介で雇い入れた事業主に対する助成。	
地域雇用開発奨励金	過疎地域において、事業所設置または整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に対する助成。	
雇用調整助成金	景気の変動、産業構造の変化等に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練、出向を行った事業主に対する助成。	
労働移動支援助成金(再就職支援給付金)	事業の縮小などに伴い、離職を余儀なくされる労働者に対して再就職援助のための措置を講じた事業主に対する助成。	
建設労働者確保育成助成金	若年労働者の確保、育成と技能継承を図り、建設労働者の雇用の改善、技能の向上に取り組む中小建設事業主、事業主団体に対する助成。	
障害者初回雇用奨励金	障害者雇用の経験のない中小企業(50人～300人規模)において、初めて身体障害者、知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対する助成。	
地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業	<p>地域の学生を含む若者、女性(主婦等)、シニア等の多様な人材の中から中小企業・小規模事業者の即戦力人材を広く発掘してマッチングから定着までを一貫支援する地域人材コーディネート機関を設置し、中小企業・小規模事業者における人材確保を支援します。</p> <p>●中国地域の採択先(事業実施エリア) [鳥取県](公財)ふるさと鳥取県定住機構 [島根県]島根県中小企業団体中央会 [岡山県]岡山県中小企業団体中央会 [広島県](一社)中国地域ニュービジネス協議会 [山口県](株)アソウ・ヒューマニーセンター</p> <p>●事業実施期間 平成27年度</p> <p>●実施される主な事業内容 ・職場実習・体験、中小企業訪問バスツアー、企業の魅力発信レポート取材・制作・発表 ・合同企業説明会、カウンセリング ・若手従業員定着セミナー</p>	

制度名	制度の概要	問い合わせ先
地域中小企業・小規模事業者UIJターン人材確保等支援事業	<p>少子高齢化や大都市への人口流出が進み、地域中小企業・小規模事業者の新たな事業や雇用を創出していく担い手となりうる優秀な人材の確保が求められる中、UIJターンを希望する都市部の若者と地域の企業とのマッチングから定着までを一貫支援する地域人材コーディネート機関を設置し、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援します。</p> <p>●中国地域の採択先(事業実施エリア) [鳥取県](公財)ふるさと鳥取県定住機構 [島根県]島根県中小企業団体中央会 [岡山県]:岡山県中小企業団体中央会 [広島県及び山口県]:(一社)中国地域ニュービジネス協議会</p> <p>●事業実施期間 平成27年度</p> <p>●実施される主な事業内容 ・職場実習・体験、都市部の若者と地域企業の交流イベント ・合同企業説明会、カウンセリング ・若手従業員定着セミナー</p>	<p>【制度概要に関して】 中国経済産業局 産業人材政策課 TEL:0857-24-4740</p> <p>【鳥取県内の取り組みに関して】 (公財)ふるさと鳥取県定住機構 TEL:0852-21-4809</p> <p>【島根県内の取り組みに関して】 島根県中小企業団体中央会 TEL:0852-21-4809</p> <p>【岡山県内の取り組みに関して】 岡山県中小企業団体中央会 TEL:086-224-2245</p> <p>【広島県内、山口県内の取り組みに関して】 (一社)中国地域ニュービジネス協議会 TEL:082-221-2929</p>

●鳥取県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
農業に従事する人材の確保・育成(市町村交付金)	企業の農業参入に必要な人材確保・育成のための試行的な取り組み経費(具体的な事業内容、要件等は市町村が定める)	各市町村農業担当課
将来の建設産業担い手育成支援事業(高校生のインターンシップ)	県内建設関係企業の高校新卒者確保のため、企業によるインターンシップ受入れの支援や土木系OB職員による研修を実施する。	鳥取県県土整備部技術企画課 TEL:0857-26-7499
未来を支える建設技術者・技能者の確保・育成事業(建設業の魅力発信事業費補助)	特定企業や建設業団体等が行う建設業の魅力を発信し、人材確保に資する取組に対してその経費の一部を補助する。 (対象経費:広告宣伝費、印刷費、会場借り上げ代、講師謝金等) ○経費補助額 実施経費の1/2(但し、上限75万円)	鳥取県県土整備部技術企画課 TEL:0857-26-7499
将来の建設産業担い手育成支援事業(新規入職者トレーナー事業)	雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、新規入職した建設技術者・技能労働者等について、その者の1ヶ月間の賃金相当額及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費の一部を補助する。 ○経費補助額 新規入職者賃金相当上限約16万円/人 トレーナー経費 3万円/新規入職者/月(4か月以内)	鳥取県県土整備部県土総務課 TEL:0857-26-7454
建設業で働く女性の就労環境整備事業	女性労働者のための環境整備(トイレ、更衣室などのようなハード整備)経費に要した経費の一部を補助する。 ○経費助成額 実施経費の1/2(但し、上限は22.5万円)	鳥取県県土整備部県土総務課 TEL:0857-26-7454
若年者等への技能承継推進事業	職業開発協会と企業との共同体に対して若年者の期間雇用と職業訓練の実施を委託し、正規雇用につなげるとともに、技能承継を推進する。 ⇒共同体事務局経費、集合・実務研修経費、賃金について支援	鳥取県商工労働部雇用人材総室 TEL:0857-26-7222

●広島県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
即戦力人材等確保支援事業	企業の即戦力人材等の確保を支援するため、東京、大阪などに開設した無料職業紹介所において、県内企業から出された求人と、広島県内へのUIターン就職を希望する求職者とのマッチングを行う。	広島県商工労働局産業人材課 TEL:082-513-3422 Mail:syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

■人材育成

制度名	制度の概要	問い合わせ先
キャリアアップ助成金	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するためのキャリアアップ計画を作成し、当該計画に基づき、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対する助成。	厚生労働省の各県労働局(巻末参照)及び最寄りの公共職業安定所
キャリア形成促進助成金	労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業能力開発に関する計画(事業内職業能力開発計画および年間職業能力開発計画)を作成し、当該計画に基づき、職業訓練などと段階的かつ体系的に実施する事業主に対して、その経費を訓練期間中に支払った賃金の一部を助成。	
労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援奨励金)	再就職援助計画等の対象となった労働者の雇い入れ等を行い、それらの労働者に対して職業訓練を実施する事業主に対して、その経費と訓練期間中に支払った賃金の一部を助成。	

●鳥取県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
将来の建設産業担い手育成支援事業 (スキルアップ研修事業)	①工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。 ○経費助成額 30千円/人 ②県が行う集中研修(※)参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額を助成する。 ○経費助成額 40千円/人 (※)県では、二級土木施工管理技術検定試験の実地試験対策のための研修を実施(無料)	鳥取県県土整備部技術企画課 TEL:0857-26-7499
鳥取県建設技術センター研修	建設業に従事する建設業関係職員及び行政職員を対象に各種研修講座を設け、技術力の向上を図る。	鳥取県建設技術センター TEL:0858-26-6051 鳥取県県土整備部技術企画課 TEL:0857-26-7410
鳥取県版経営革新計画(スタート型、成長・拡大型)	新たな事業展開や販路開拓、経営改善などに積極的に取り組む県内中小企業を、企業の成長段階に応じて支援。(「スタート型:合計上限500万円、24ヶ月以内」「成長・拡大型:合計上限1000万円、36ヶ月以内」、補助率:商品開発・販路開拓等1/2、設備投資2/3、正規雇用10/10)	鳥取県商工労働部経済産業総室 企業支援室 TEL:0857-26-7243
在職者訓練(公共職業訓練)	企業の従業員を対象に、仕事に必要な技能・知識・資格の習得のため訓練を実施する。 ・訓練コース:CAD科、パソコン基礎科等	産業人材育成センター倉吉校 TEL:0858-26-2247 産業人材育成センター米子校 TEL:0859-24-0372
技能振興推進事業費補助金 (技能後継者育成経費)	・対象者:技能検定職種に係る認定職業訓練を従業員に受講させる事業者 ・事業内容:従業員へ認定職業訓練を受講させるのに必要な経費の一部を補助する。 ・補助内容:入学金、事業主負担金(初年度分)が補助対象 ・補助率:補助対象経費の10/10以内(訓練生1人当たり3万円が上限)	
技能振興推進事業費補助金 (研修等経費)	・対象者:県内に事務局を置く、技能士会等の技能検定職種に係る非営利の事業主団体等 ・事業内容:技能の資質向上を目的とした研修会、会議の開催又は参加に要する経費の一部を補助する。 ・補助内容:講師に係る謝金及び旅費、会場設備に係る使用料及び賃借料、研修会、会議の開催又は参加に係る需用費が対象。 ・補助率:補助対象経費の1/2(1団体当たり50万円が上限※) ※研修経費以外にも技能振興のための展示会開催経費(補助率10/10)、技能競技大会参加経費等へも補助制度(補助率1/2)があり、それらを合わせて1団体当たり50万円が上限となります。また予算の都合で申請額満額が補助されるとは限りません。詳細は鳥取県技能士会連合会へお問い合わせ下さい。	鳥取県技能士会連合会 TEL:0857-22-3494 鳥取県商工労働部雇用人材総室 労働政策室 TEL:0857-26-7222
太陽光発電システムに係る 人材の育成	太陽光発電システムの施工・維持管理事業従事者、今後新規参入を検討する事業者等を対象に、施工及び維持管理に関する知識・技術向上のための応用・実践研修を開催する。	鳥取県商工労働部立地戦略課 TEL:0857-26-7564

●島根県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
認定職業訓練助成事業費補助金	事業主等が、中小企業事業主に雇用されている従業員等に認定職業訓練(職業能力開発促進法に定める基準に基づく訓練として知事の認定を受けたもの)を行う場合、運営費、施設及び設備費の一部を補助します。(補助率:補助対象経費の2/3以内)	島根県商工労働部雇用政策課 TEL:0852-22-5299

●岡山県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
技術力向上研修会、資格取得のための講習会	(公財)岡山県建設技術センターにおいて、建設業者の技術力向上のための研修や資格取得のための講習会(土木施工管理技術検定試験受験準備の講習会)などを行う。	(公財)岡山県建設技術センター TEL:086-284-4510 岡山県土木部技術管理課 TEL:086-226-7409
ニューフォレスター育成支援事業	林業労働者の確保の促進に関する法律に基づく合理化計画を作成し、県知事の認定を受けた林業事業者(認定事業者)が、18~55歳までの新規就業者を対象とした職場内研修を実施する場合、就業1年目の研修に対し、研修生1人当たり月額3万円の技術習得推進費を助成する。 また、県及び市町村管理の森林利用施設等において、森林組合等林業事業者が実施する森林作業の基本動作の習得や安全作業の能力向上を図るための技術習得の場を提供する。	岡山県農林水産部林政課普及指導班 TEL:086-226-7451
在職者訓練	在職技能労働者を対象に、職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目的として、比較的短期間、県立高等技術専門校で職業訓練を行う。	岡山県産業労働部労働雇用政策課 TEL:086-226-7387 岡山県立南部高等技術専門校 TEL:086-424-3311 岡山県立北部高等技術専門校 TEL:0868-26-1125 岡山県立北部高等技術専門校美作校 TEL:0868-72-0453

●広島県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
在職者訓練	在職者個人のキャリア形成支援、中小企業の人材育成支援 ・実施主体:県立高等技術専門校, 技術短期大学校 ・対象者:在職者 ・受講料:実費相当 ・内 容:(1)企業ニーズを基にしたオーダーメイド型訓練、在職者個人のキャリア形成。職業能力向上を支援する講座(12時間以上) 例:第一種電気工事士学科準備講習等 (2)事業主からの要請による指導員派遣 (短時間:12時間程度) 例:溶接加工、機械加工等	広島県商工労働局職業能力開発課 TEL:082-513-3432 Mail:syosyokunou@pref.hiroshima.lg.jp
施設内訓練 ・普通課程訓練 ・短期課程訓練	本県基盤を支える中小企業への人材供給及び離転職者の再就職促進に必要な訓練を実施 ・実施主体:県立高等技術専門校 ・対象者 (普通課程):新規学卒者、若年求職者(概ね30歳以下) (短期課程):離転職者(年齢制限なし) ・訓練期間:2年~6箇月 ・内容:建築、機械、溶接、設備メンテナンス、介護、OA事務等 ・受講料等 (普通課程):選考料2,200円、入校料5,650円、授業料118,800円(年額) (短期課程):無料 ※ただし、教材等の実費相当分は別途本人負担	広島県商工労働局職業能力開発課 TEL:082-513-3432 Mail:syosyokunou@pref.hiroshima.lg.jp

●広島県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
認定職業訓練	中小企業事業主団体が職業能力開発促進法に定める基準による県知事の認定の職業訓練を行った場合、運営に要する経費の一部を補助。 ・補助対象経費：指導員及び講師の謝金、手当、施設借上及び維持、機械購入経費、指導員研修、訓練生合同学習等経費、教材費、管理運営費、その他厚生労働大臣が必要と認める経費	広島県商工労働局職業能力開発課 TEL:082-513-3431
イノベーション人材等育成事業	・補助対象者：新分野・新事業への展開や競争力強化に向け、新たな価値を生み出す知識・技術の習得に取り組む、県内に本社・本店を置く、中小・中堅企業。 ・補助率：2/3以内 ・限度額：400万円以内/年・人 ※ 研修区分により補助率、限度額が異なる。 ・補助対象経費 【国内研修】 入学料、受講料、旅費 等 【国外研修】 上記に加え、渡航料、保険料 等 ※ 研修期間によっては、派遣する社員、代替社員の人件費も対象	広島県商工労働局産業人材課 TEL:082-513-3420 Mail:syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

●山口県

制度名	制度の概要	問い合わせ先
在職者訓練	職業に必要な技能や知識の習得を図るため、労働者の職業生活の全期間にわたって段階的かつ体系的に職業訓練を実施する。 ・実施主体：県立高等産業技術学校 ・対象者：在職者 ・訓練期間：6箇月以内（6時間以上） ・内容：木工技術、型枠技術、第一種電気工事士（技能）等 ・定員：10～60人/1コース（標準） ・受講料：実費負担	山口県商工労働部労働政策課 TEL:083-933-3234
施設内訓練 ・普通課程 ・短期課程	多様な技能・知識を有する技能労働者の養成及び離転職者等の求職者が就業に必要な技能を身につけるための訓練を実施する。 ・実施主体：県立高等産業技術学校 ・対象者（普通課程）：高等学校等新規卒業者、離転職者（18歳以上34歳以下） （短期課程）：離転職者、高等学校等新規卒業者（年齢制限なし） ・訓練期間（普通課程）：1年～2年 （短期課程）：6箇月～1年 ・内容：木造建築科、内装リフォーム科等 ・受講料等 （普通課程）：選考料 2,200円、入校料 5,650円、授業料 118,800円（年額） （短期課程）：無料 ※ ただし、テキスト代等の実費は別途本人負担	
認定職業訓練 （運営費等補助）	中小企業事業主又は中小企業事業主団体等が職業能力開発促進法に定める基準による県知事の認定の職業訓練を行った場合、運営に要する経費の一部を補助する。 ・補助対象経費：指導員及び講師の謝金、手当、施設借上及び維持、機械購入経費、指導員研修、訓練生合同学習等経費、教材費、管理運営費、その他厚生労働大臣が必要と認める経費	